指名停止措置一覧

令和８年10月22日現在

１　建設工事関係

No.	資格者名	本社所在地	指名停止の理由	該当事項	指名停止期間
1	株式会社竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町4-1-13	令和８年８月19日、同社の社員が背任の容疑で大阪府警察に逮捕されたことによる。	別表第２第５号(3)不正又は不誠実な行為及び同基準運用指針３第７ア	R8.9.7～R8.12.6（３月）
2	株式会社Ｊ－BISﾒﾝﾃﾅﾝｽ	東京都千代田区鍛治町2-6-1	令和８年９月28日、当該資格者は、関東地区に所在するマンションの管理組合が設計コンサル業務を設計コンサル業者に委託した上で発注する大規模修繕工事において、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第３条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反し、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことによる。	別表第２第２項第１号及び第２号（独占禁止法違反）	R8.10.20～R9.10.19（12月）

２　建設関連業務委託

No.	資格者名	本社所在地	指名停止の理由	該当事項	指名停止期間

該当なし

３　物品の買入れ等関係（他の業種における原因の登録者を含む）

No.	資格者名	本社所在地	指名停止の理由	該当事項	指名停止期間

該当なし